【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年12月21日
【事業年度】	第17期(自　2017年10月１日　至　2018年９月30日)
【会社名】	株式会社エスケーエレクトロニクス
【英訳名】	SK-Electronics CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石　田　昌　德
【本店の所在の場所】	京都市上京区東堀川通り一条上ル竪富田町436番地の２
【電話番号】	(075)441-2333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　麓　　泰　紀
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区東堀川通り一条上ル竪富田町436番地の２
【電話番号】	(075)441-2333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　麓　　泰　紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

（注）第17期 有価証券報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しています。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2014年９月	2015年９月	2016年９月	2017年９月	2018年９月
売上高	(千円)	19,413,395	19,660,849	15,745,811	17,044,865	22,772,091
経常利益	(千円)	3,633,532	3,766,669	2,000,143	1,659,979	4,595,768
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	2,605,219	2,156,556	1,785,558	1,217,787	3,281,841
包括利益	(千円)	3,194,576	2,346,866	1,426,956	2,341,117	3,344,845
純資産額	(千円)	13,420,448	15,471,639	16,385,821	16,853,890	19,862,437
総資産額	(千円)	21,907,541	22,912,079	21,051,994	24,196,222	28,764,714
１株当たり純資産額	(円)	1,072.97	1,255.89	1,369.05	1,536.95	1,835.75
１株当たり当期純利益	(円)	231.22	192.45	163.61	113.73	311.03
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	54.9	61.0	70.5	67.8	67.2
自己資本利益率	(％)	24.4	16.6	12.4	7.8	18.4
株価収益率	(倍)	6.9	4.8	5.9	11.1	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,608,109	3,821,339	1,449,336	4,217,104	5,457,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△522,861	△2,404,308	△3,678,144	△3,427,681	△2,070,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,082,747	△927,545	△1,440,929	△784,218	△676,535
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	7,561,380	8,088,775	4,184,355	4,501,430	7,214,123
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	278〔79〕	295〔96〕	321〔107〕	336〔105〕	345〔111〕

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３ 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2014年９月	2015年９月	2016年９月	2017年９月	2018年９月
売上高	(千円)	16,377,959	16,542,903	12,078,792	13,274,255	17,914,186
経常利益	(千円)	2,741,367	3,113,686	415,707	1,313,769	3,052,890
当期純利益	(千円)	2,017,948	1,826,285	1,177,730	635,249	2,189,491
資本金	(千円)	4,109,722	4,109,722	4,109,722	4,109,722	4,109,722
発行済株式総数	(株)	11,368,400	11,368,400	11,368,400	11,368,400	11,368,400
純資産額	(千円)	10,972,766	12,555,884	13,357,373	13,706,347	15,541,565
総資産額	(千円)	19,021,519	19,363,960	16,889,601	20,521,383	23,843,004
１株当たり純資産額	(円)	979.08	1,127.87	1,232.46	1,284.00	1,475.28
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	15 (―)	18 (―)	18 (―)	15 (―)	17 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	179.10	162.98	107.92	59.33	207.50
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	57.7	64.8	79.1	66.8	65.2
自己資本利益率	(%)	20.0	15.5	9.1	4.7	15.0
株価収益率	(倍)	8.8	5.7	8.9	21.3	10.7
配当性向	(%)	8.4	11.0	16.7	25.3	8.2
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	187 〔58〕	196 〔76〕	200 〔84〕	209 〔86〕	214 〔90〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第15期の１株当たり配当額18円には、記念配当３円を含んでおります。
3 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社は、2001年10月１日に株式会社写真化学のエレクトロニクス事業部門に属する権利義務を承継し、会社分割により設立いたしました。

この会社分割は、これまで多角的な事業展開を行ってきた株式会社写真化学が、各々の業界に対し機動的な事業運営を行い、かつ事業特性を生かした経営に特化することで、各会社の企業価値を高めることを目的としたものであります。

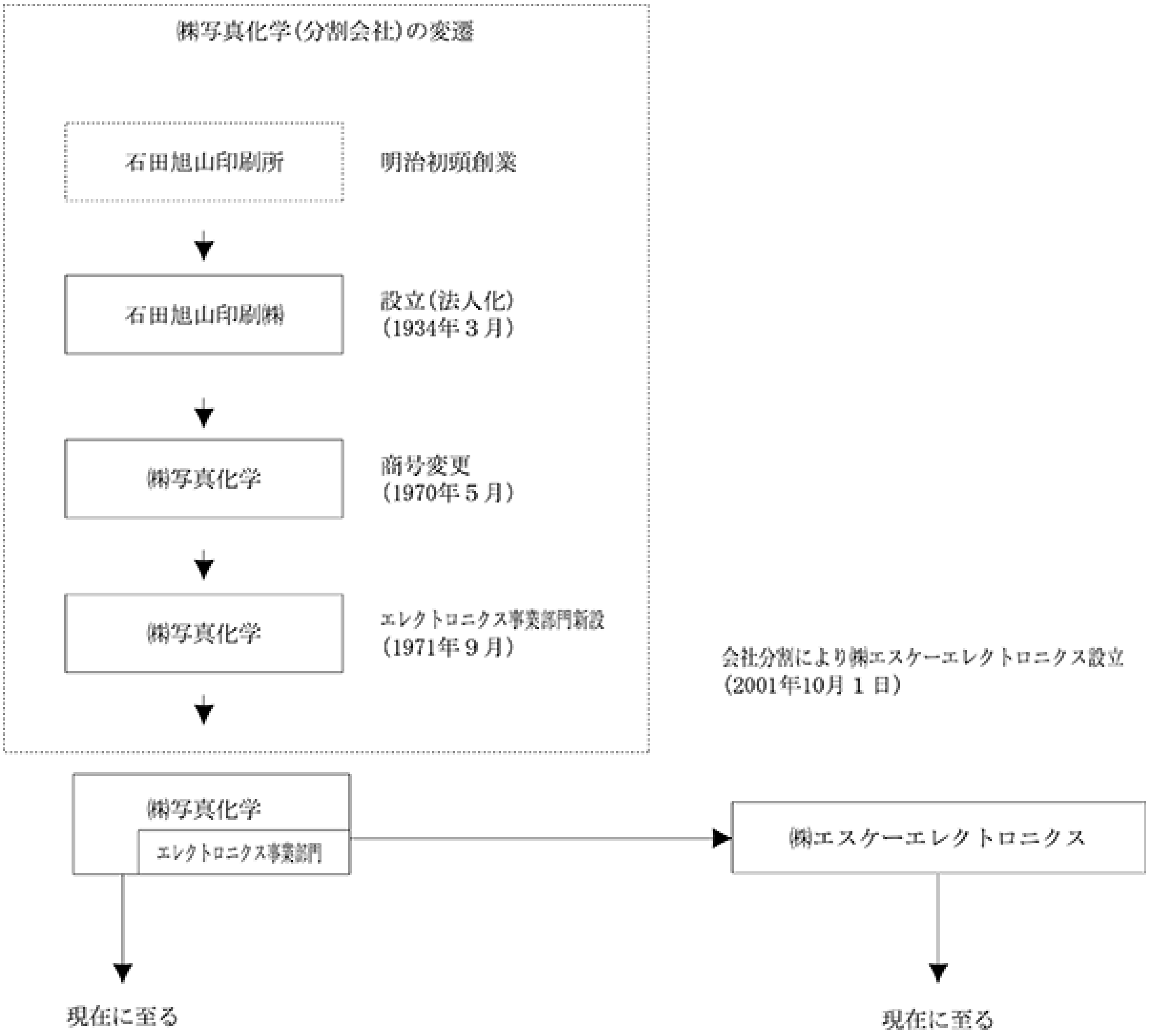

当社の設立以後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
2001年10月	㈱写真化学のエレクトロニクス事業部門を会社分割により独立させ、京都市上京区に当社を設立。
2002年５月	台湾に大型フォトマスクの製造・販売会社として、連結子会社「頂正科技股份有限公司」を設立。
2002年９月	久御山事業所(現：京都工場)において「ISO14001」認証取得。
2003年９月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
2004年７月	頂正科技股份有限公司において「ISO9001」認証取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(現：東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード))に株式を上場。
2005年１月	久御山事業所（現：京都工場）に世界初の第８世代対応の新工場竣工。
2005年11月	韓国に大型フォトマスクの販売会社として、連結子会社「SKE KOREA CO.,LTD.」を設立。
2008年11月	世界初の第10世代、第11世代対応の滋賀工場竣工。
2008年12月	頂正科技股份有限公司において「ISO14001」認証取得。
2009年３月	世界初の第10世代用フォトマスクの生産、出荷開始。
2010年９月	中国に販売会社として、「愛史科電子貿易(上海)有限公司」(現：連結子会社)を設立。
2011年11月	滋賀工場において、「ISO14001」拡張認証取得。
2012年11月	京都工場において「OHSAS18001」認証取得。
2013年12月	台湾に頂正科技股份有限公司の営業拠点として、台北支社を開設。
2014年７月	各種オフセット印刷向けガラスドライエッチング版の販売を開始。
2014年10月	京都府から「第二種医療機器製造販売業」の業許可を取得。
2015年７月	「ＳＥＭ Ｇｌｏｖｅ 自立支援用」の販売開始。
2015年７月	株式の取得及び第三者割当増資の引受けにより「株式会社清原光学」（現：連結子会社）を子会社化。
2016年６月	高度管理医療機器等販売業・貸与許可証取得（医療機関QMS）
2017年６月	「電気刺激装置 ＷＩＬＭＯ」の販売開始。
2018年６月	「ピッキングタグ」の販売開始。

(参考)

㈱写真化学における概要について記載いたします。

年月	概要
明治初頭	石田才次郎(当社取締役相談役石田敬輔の曾祖父)が銅版彫刻印刷を手掛け、石田旭山印刷所として事業開始。
1934年３月	石田旭山印刷㈱(現：㈱写真化学)を設立。
1937年５月	ガラススクリーン研究部門を分離(1943年10月、法人化により大日本スクリーン製造㈱(現㈱SCREENホールディングス)として設立)。
1964年３月	本店を移転(京都市上京区)。
1970年５月	商号を㈱写真化学に変更。
1971年９月	エレクトロニクス事業部門(現：当社事業)を新設。
1981年12月	久御山事業所(現：京都工場)を開設。
1988年３月	久御山事業所(現：京都工場)に新工場(現：当社大型フォトマスク事業)を増設。 世界初の大型ＥＢ描画装置を導入。
1995年９月	工場・設備を一新し、業界に先駆けて、800㎜サイズの大型フォトマスク製造を実現。
1999年４月	電子事業部(現：当社大型フォトマスク事業)において「ISO9002(現・ISO9001)」認証取得。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、連結子会社である「頂正科技股份有限公司」(本社：台湾台南科學工業園區)、「SKE KOREA CO., LTD.」(本社：韓国忠清南道天安市)、「愛史科電子貿易(上海)有限公司」(本社：中国上海市長寧区)及び「株式会社清原光学」（本社：東京都板橋区）の４社により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売を主な事業内容としております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

大型フォトマスク事業

大型フォトマスク事業は、主にスマートフォンやパソコン、薄型テレビ等に使用される液晶パネルや有機ＥＬパネルの製造過程で必要な原版であるフォトマスクの設計・製造・販売を行っております。

なお、フォトマスクとは液晶や有機ＥＬの制御回路及び色を表現するカラーフィルターのパターンを基板に転写するために使われる原版で、液晶パネルや有機ＥＬパネルの量産や新製品の開発、製造ラインの新設の際に必要となるものです。

事業の系統図は、次のとおりであります。

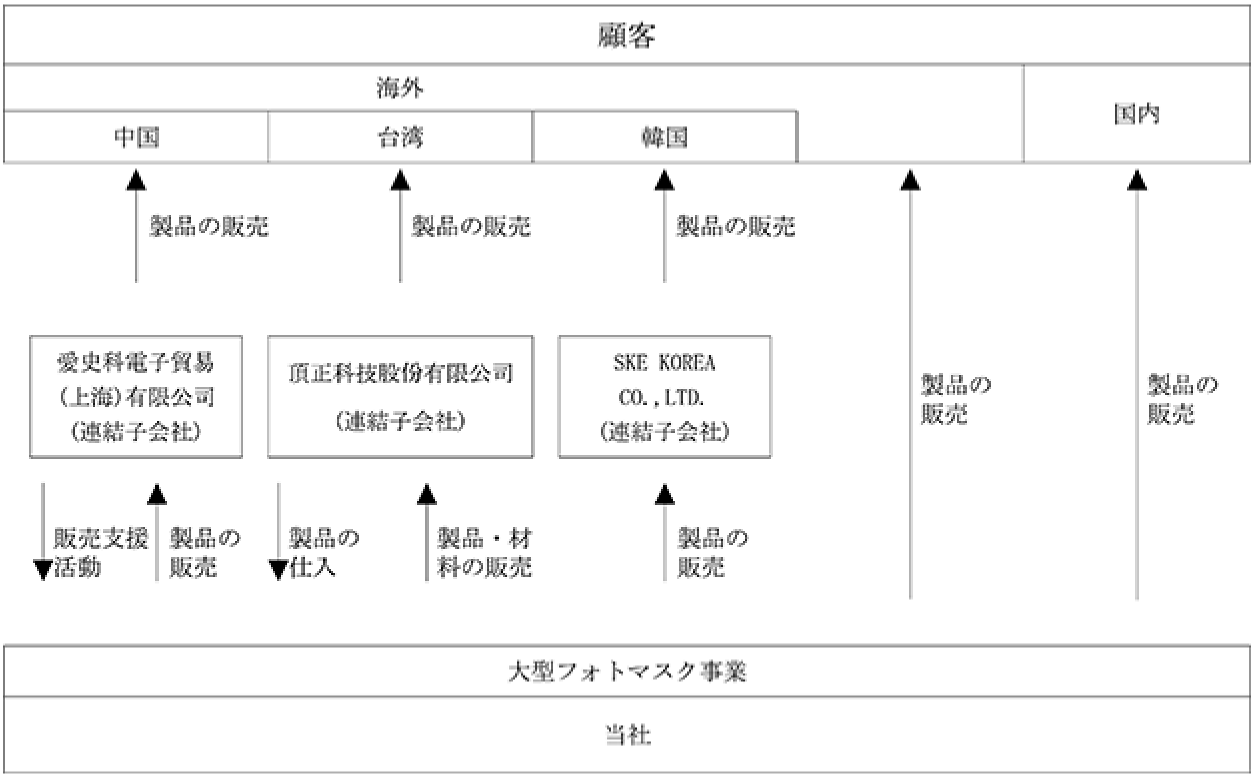

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 頂正科技股份有限公司	台湾台南科學工業園區	980,000千NT$	大型フォトマスクの製造・販売	93.05	大型フォトマスク用材料等の販売 大型フォトマスク製品の仕入 役員の兼任　有
(連結子会社) SKE KOREA CO.,LTD.	韓国忠清南道天安市	1,100,000千KRW	大型フォトマスクの販売	100.00	大型フォトマスクの販売 役員の兼任　有
(連結子会社) 愛史科電子貿易(上海)有限公司	中国上海市長寧区	100百万円	大型フォトマスクの販売 その他電子製品の販売	100.00	大型フォトマスクの販売 役員の兼任　有
(連結子会社) 株式会社清原光学	東京都板橋区	109百万円	光学部品の設計・製作等、非接触測定器等の製造・販売、光学システムの企画・設計・製作	87.14	資金の貸付 役員の兼任　有

(注) 1　新台湾ドルは、NT$と表示しております。
2　韓国ウォンは、KRWと表示しております。
3　頂正科技股份有限公司は特定子会社に該当いたします。
4　頂正科技股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　7,360,176千円
(2) 経常利益　1,496,529千円
(3) 当期純利益　1,182,152千円
(4) 純資産額　7,523,449千円
(5) 総資産額　9,154,641千円

5 【従業員の状況】

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

(1) 連結会社の状況

2018年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
大型フォトマスク事業	284(86)
全社(共通)	61(25)
合計	345(111)

(注) 1　従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2　従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
3　全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年９月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
214(90)	43.3	11.5	7,769

(注) 1　従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。
2　従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
3　平均勤続年数については会社分割後の勤続年数であります。
4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「創造と調和」を経営の基本理念としております。社会、自然そして人との調和を大切にしながら、社会の求める良い製品を作り出していくことで、物質的にも精神的にも豊かな社会の実現に寄与できる企業となることを目指しております。

また、当社は、成長を続けるエレクトロニクス業界においてその事業環境の変化に適時的確に対応し、社内外の経営資源を有効に活用することにより、継続的な成長と収益を実現できる経営体質の確立を目指すとともに、今後もファインテクノロジーをベースにエレクトロニクス産業の一翼を担う社会的存在価値のある技術開発型企業として、社会に貢献してまいる所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、フラットパネルディスプレー用フォトマスク市場において、いかに収益を上げるかということをコンセプトに売上の確保と収益率の向上を見極めるために「売上高営業利益率」を経営指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

フラットパネルディスプレー業界の動向といたしましては、薄型テレビやスマートフォンなどの画面サイズの大型化や高精細化が進み、特にスマートフォンではこれまで主流であった液晶ディスプレーから有機ＥＬディスプレーの採用へとシフトしつつあります。これらの市場ニーズを受け、中国のパネルメーカーを中心に、第10.5世代の液晶パネル工場や第６世代の有機ＥＬパネル工場への大規模な設備投資を行い、生産能力を拡大しております。

そのような環境のなか、当社グループでは次の４項目を経営課題として事業を推進してまいります。

①既存フォトマスク事業における収益力の向上

当社グループが属する大型フォトマスク業界では、第10世代以上用や、有機ＥＬなどの高精細パネル用のフォトマスク需要の拡大が見込まれております。一方、これまで当社グループが独占的に供給してきた第10世代以上用のフォトマスクの製造に、新たに競合メーカーが参入いたします。当社グループでは、これまでフォトマスク業界のパイオニアとして培ってきた長年の実績や技術力、価格競争力などによる差別化はもとより、材料メーカーや装置メーカーといったサプライチェーンと強力にタッグを組みながら、お客様のご要望を先取りした付加価値の高いフォトマスクの提案、より深いサービスの提供、さらなる短納期対応など、あらゆる側面から総合力で応えてまいります。

②新規事業立ち上げによる収益基盤の拡大

当社グループは、フォトマスク事業以外の新たな事業の柱の構築が目下の急務であると考え、現在事業化に向けて取り組んでおりますプリンテッドエレクトロニクス分野、ＲＦＩＤ分野、ヘルスケア分野のほか、あらゆる可能性を含めた新規事業の開発に取り組んでまいります。

③関連子会社によるグループ力の向上

台湾子会社のさらなる高精細化対応や、中国市場における事業活動の拡大など、当社グループとしての総合力の向上を目指してまいります。

④持続的成長を支える経営基盤の強化

当社グループの今後の成長を促し、企業価値の向上を図るため、ガバナンスの強化や人材育成を推し進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 設備投資による影響

大型フォトマスク事業の成長において設備投資の継続実施は不可欠なものであります。その際には、将来の需要を予測し、これに見合った生産能力を実現できるよう設備投資を実施しておりますが、当社グループの予測した需要の増加が得られないことによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失計上

当社グループが保有する製造装置等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社グループにおける海外取引は円建てを基本としており、外国通貨の為替相場変動によるリスクは限定されておりますが、海外の連結子会社の事業拡大に伴う取引増加、今後の外貨建取引の拡大及び大幅な為替相場変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 少数取引先への依存について

大型フォトマスク事業においては、当社グループの販売上位３社への販売依存度は高く、また、主要な仕入先は、高品質な主材料を生産するメーカー及び生産設備メーカーが限られております。当社グループとこれらの取引先とは良好な関係を保っておりますが、このような取引関係が困難になった場合、あるいは、良好な関係は維持しつつも、これら主要顧客からの受注が想定以上に減少、もしくは主要な仕入先からの購入が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外販売依存度について

当社グループの当連結会計年度における海外売上高は201億18百万円(間接輸出含む)となっており、連結売上高総額に対する割合は、88.3%となっております。今後も韓国、台湾、中国等の海外市場の拡大は進展が見込まれ、海外企業への売上高は増加することが予想されることから、現地での社会的あるいは経済的環境の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産・開発拠点について

当社グループは、生産・開発拠点を国内（京都府・滋賀県）及び台湾（台南）と、大型フォトマスクの販売先であるパネルメーカーが集中する東アジアに集約することで、効率的な生産・開発体制を構築し、製品の品質、精度、価格競争力等を高めてまいりました。しかしながら、当該地域は地震等の災害発生リスクが高いことより、主要な生産設備には免震装置を設置するなどの対策を講じておりますが、当社グループが想定した以上の大規模地震が発生した場合には、生産・開発体制に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 需要動向について

当社グループが製造・販売する大型フォトマスクに関する需要は、当社グループの顧客であるパネルメーカーの設備投資動向や生産・開発動向に影響を受けることより、国内外の経済情勢や市況の下降局面、又は顧客の経営方針や経営環境の変化により変動すると考えられ、その変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競争環境について

当社グループが属する大型フォトマスク市場においては、主要顧客であるパネルメーカー間による技術競争、コストダウン圧力により、当社グループと競合他社との間で日常的に厳しい競争環境が発生しております。当社グループでは、競争優位を確保するため、生産性向上や納期短縮、部材調達コスト低減及び固定費削減などの経営努力を強力に推進しておりますが、今後、当社グループの想定した以上に競争環境が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料の調達について

当社グループの製品である大型フォトマスクの主要素材は、合成石英を原材料としたマスクブランクスであります。当社グループでは、複数のサプライヤーと契約を締結し、安定的な調達を心がけておりますが、急激な市場変動や取引量あるいは調達価格の変動などにより、材料調達の遅延、数量不足又は調達コストが増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任について

当社グループが取り扱うすべての製品・商品について製造物責任賠償のリスクが内在しております。特に、新規事業として取り組んでおりますヘルスケア分野では、管理医療機器である「電気刺激装置ＷＩＬＭＯ」を販売しており、この製品に何らかの問題が発生した場合には、人体への影響、被害を考慮して自主回収を行うことがあり、その場合には回収に時間及び多大の費用を要し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材育成及び確保について

当社グループは、技術開発型企業であることから、顧客や市場のニーズに適合した製品開発が不可欠であり、持続的成長を支える経営基盤の強化を図るためにも、優秀な人材を確保する必要があります。当社グループでは、幅広い基礎知識と豊富な経験を持つ人材を多数確保しており、また継続的に教育・研修を行い、当社グループを支える次世代の中核人材育成を強化しておりますが、有能な人材の確保及び育成ができなかった場合、あるいは当社グループの人材が社外に流出した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客との信頼関係、社会的信用、技術競争力の維持・強化を目的として、当社グループが保有する情報資産の保護に努めるため、情報セキュリティポリシーに基づく社内規定の整備、教育・研修の実施並びに内部監査の実施などにより、強固な情報セキュリティ管理体制を構築しておりますが、コンピューターウィルスの感染や不正アクセス、その他の不測の事態により、これらの情報が流出した場合、社会的信用の低下や多額の賠償費用等の負担が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境問題について

当社グループでは、環境問題への取り組みは企業価値向上につながる重要な企業活動の一つであると考え、エネルギー使用量削減や廃棄物削減、社内講演会の開催や環境関連施設の見学等、事業活動における環境負荷を低減するため、さまざまな環境保全活動を行っておりますが、恒久的に環境問題を発生させないとの保証はなく、それが生じた場合、多額の費用負担の発生及び企業イメージの悪化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 係争・紛争について

当社グループの事業活動にあたっては、内部統制を強化し、法令遵守、コンプライアンスの強化、各種リスクの低減に努めると共に、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言等を受けております。しなしながら、法令などの違反の有無にかかわらず訴訟を提起される可能性があり、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 反社会的勢力との取引について

当社グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、新規の取引に先立ち、反社会的勢力との関係に関する情報の有無の確認や反社会的勢力ではないことの表明及び確約書の締結をするなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかしながら、当社グループの厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。このような問題が認められた場合、対策費用の増大、監督官庁等による処分・命令、社会的な評判の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害、事故等について

当社グループでは、地震、風水害、火災、落雷の他、大規模事故、爆発、紛争、テロ行為、広域疾病その他緊急対応が必要な場合に、人命、会社資産、業務の維持・継続を図り、迅速的確な対応を可能とするための事業継続計画を設定し、自然災害、事故等に備えておりますが、当社グループの想定を超えた災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に直接的又は間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

ａ．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて45億68百万円増加し、287億64百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べて15億59百万円増加し、89億２百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べて30億８百万円増加し、198億62百万円となりました。

ｂ．経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和政策により、雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移したものの、米中の貿易戦争激化が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するフラットパネルディスプレー業界におきましては、台湾鴻海精密工業が中国広州に建設中の第10.5世代液晶パネル工場の量産開始を2019年秋から目指すとの報道がありました。有機ＥＬ市場では、日本のＪＯＬＥＤが世界初の印刷方式による有機ＥＬパネルの量産を目指すほか、ＳＨＡＲＰが有機ＥＬパネルを使用したスマートフォンの発売を発表するなど、国内でも有機ＥＬ開発の動きが見られました。中国では、天馬微電子が武漢でフレキシブル有機ＥＬパネルの量産を開始し、韓国ＬＧディスプレイが、広州政府からテレビ向け有機ＥＬパネル工場の建設認可を受けました。加えて、折り畳み可能なフォルダブル有機ＥＬディスプレーを搭載したスマートフォンの発売に向け、韓国・中国メーカーによる開発競争が加速する見通しです。パネル市況につきましては、年末商戦に向けたテレビ用液晶パネルの調達が本格化したことや、北米や中国市場でテレビ需要が回復傾向に転じたことにより、１年９ヵ月ぶりにテレビ用液晶パネル価格が上昇しました。フォトマスク市場につきましては、中国の第11世代用液晶パネル工場の稼働に向けた需要が発生しました。高精細用フォトマスクにつきましても、ＬＴＰＳ液晶パネルや有機ＥＬパネルの開発に向けた需要が好調に推移しました。

その結果、当社グループの連結業績につきましては、売上高227億72百万円（前期比33.6%増）、営業利益43億95百万円（前期比147.1%増）、経常利益は45億95百万円（前期比176.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益32億81百万円（前期比169.5%増）と増収増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億12百万円増加し、72億14百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、54億57百万円(前期は42億17百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益46億93百万円、減価償却費31億８百万円、売上債権の増加額25億14百万円、仕入債務の増加額８億45百万円、法人税等の支払額８億25百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、20億70百万円(前期は34億27百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20億77百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、６億76百万円(前期は７億84百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出３億円、配当金の支払額１億60百万円、自己株式の取得による支出１億69百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

a．生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
大型フォトマスク事業	15,689,729	125.1
合計	15,689,729	125.1

(注) 1　金額は、製造原価によっております。
　　 2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
大型フォトマスク事業	22,314,939	119.0	1,877,194	80.4
合計	22,314,939	119.0	1,877,194	80.4

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c．販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
大型フォトマスク事業	22,772,091	133.6
合計	22,772,091	133.6

(注) 1　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)		当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三井物産エレクトロニクス㈱	2,538,240	14.9	5,680,272	24.9
SAMSUNG DISPLAY CO.,LTD.	3,860,233	22.6	3,155,062	13.9
Innolux Corporation	1,856,670	10.9	2,384,701	10.5
天馬微電子股份有限公司	2,080,254	12.2	―	―

　　 2　当該割合が100分の10未満である相手先別の販売実績につきましては、記載を省略しております。
　　 3　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

1)財政状態

（資産）

資産の増加は、主に減価償却等の影響により有形固定資産が５億69百万円減少した一方で、増収増益に伴い現金及び預金が27億12百万円増加、受取手形及び売掛金が25億21百万円増加したことによるものであります。

（負債）

負債の増加は、主に材料仕入等の増加により、支払手形及び買掛金が８億48百万円増加したことに加え、利益の増加により未払法人税等が５億63百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産の増加は、主に自己株式の取得により１億69百万円減少、剰余金の配当により１億60百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を32億81百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末の67.8%から0.6%減少し、67.2%となりました。

2)経営成績

当連結会計年度につきましては、中国向け第10世代以上用フォトマスクの需要が増加したことや、第8.5世代以下用フォトマスクの高付加価値製品の比率が高まり、全体のプロダクトミックスが大幅に改善されました。その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から57億27百万円増加し、227億72百万円となりました。営業利益は、主に売上高の伸長に伴う利益の増加により、前連結会計年度から26億16百万円増加し、43億95百万円となりました。経常利益は、主に為替差益や補助金収入の影響で、45億95百万円となりました。当期純利益は、利益の増加に伴い法人税等が増加したことで、32億81百万円となりました。

3)キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、本報告書の「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料・外注加工費の仕入れのほか、設備の維持に係る修繕費、人件費等の費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当グループの運転資金及び設備投資資金は主として自己資金によって賄っており、必要に応じて借入れによる資金調達を実施しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は10億80百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は72億14百万円となっております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発活動は次のとおりであり、研究開発費の総額は４億７百万円であります。

(大型フォトマスク事業)

(1) 研究開発の目的及び体制

大型フォトマスク事業におきましては、大型化、高精細化、短納期化が進む顧客ニーズにタイムリーかつ的確に対応することを目的として、当社開発部門と連結子会社である頂正科技股份有限公司が連携し、研究開発活動に取り組んでおります。また、顧客と直に接している営業本部の中に技術企画グループを設け、直近及び今後の顧客動向を開発部門に伝達し、実効的かつ効率的な研究開発活動につなげております。

(2) 研究開発のテーマ及び成果

当社グループにおいては、ディスプレーサイズの大型化や４Ｋ・８Ｋ化が進む薄型テレビ、高精細化や有機ＥＬへのシフトが進むスマートフォン、超高精細が求められるＶＲ・ＡＲなど、これまで以上に市場からの高精細、高精度化対応が求められるなか、微細加工技術、高精度対応技術の開発に注力すると共に、露光性能が向上する高付加価値フォトマスクの開発を行いました。

大型フォトマスク事業における当連結会計年度の研究開発費は２億20百万円であります。

(新規事業開発)

(1) 研究開発の目的及び体制

新規事業開発におきましては、当社グループの新しい柱となる事業の開発を目的として、事業開発部門のもと、開発事業ごとに組織を編成し、研究開発活動に取り組んでおります。

(2) 研究開発のテーマ及び成果

プリンテッドエレクトロニクス分野におきましては、当社の大型フォトマスク製造技術を応用した「厚膜レジスト原盤」や「電鋳版」、「ガラスドライエッチング版」などの既存製品の品質向上を図るとともに、さらなる大型化や高精細化に向けた研究開発を行いました。

ＲＦＩＤ(Radio Frequency Identification)分野におきましては、当社独自製品である極小ＲＦＩＤや、ＲＦＩＤを使用したシステム開発など、今後成長が見込めるＩｏＴ分野に向けた研究開発を行うとともに、ＵＨＦ帯ＲＦＩＤタグを用いた当社新製品「ピッキングタグ」の販売を開始しました。

ヘルスケア分野におきましては、リハビリテーション用補助具「ＳＥＭ　Ｇｌｏｖｅ自立支援用」の改良版である「Ｃａｒｂｏｎ　Ｈａｎｄ　自立支援用」の販売を開始するとともに、取扱製品の拡充や、新たな自社製品の上市に向けた研究開発を行いました。

連結子会社である株式会社清原光学につきましては、光学技術を活用した製品の開発を中心に、非接触測定機等（レーザ干渉計）の新製品の開発を行いました。

その他にも、当社グループが保有する微細加工技術を活かした基礎技術の開発を進める一方、有望事業の探索や最先端技術の調査などを行い、Ｍ＆Ａや他企業との業務連携などの外部技術の導入や異業種への参入等、幅広い視野で新規事業開発を進めております。

新規事業開発における当連結会計年度の研究開発費は１億86百万円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額18億10百万円であり、その主なものは当社及び連結子会社における大型フォトマスクの生産能力拡大や高精細化に係るものであります。また、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等はありません。なお、有形固定資産のほか、ソフトウエアへの投資を含めて記載しております。

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

(1) 提出会社

2018年９月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウエア	合計	
京都工場 (京都府 久御山町)	大型フォト マスク事業	フォトマスク生産設備 研究開発設備	890,805	1,173,988	427,400 (3,702)	30,134	11,116	169,540	2,702,985	126
滋賀工場 (滋賀県 甲賀市)	大型フォト マスク事業	フォトマスク生産設備	1,735,360	982,814	702,998 (42,907)	17,393	10,448	111,714	3,560,728	46
東京営業所 (東京都 港区)	大型フォト マスク事業	販売設備	264	―	―	―	―	―	264	3
本社 (京都市 上京区)	大型フォト マスク事業 全社	販売設備 管理設備 本社ビル	269,718	―	537,303 (2,155)	54,366	―	53,301	914,690	39

(注) １ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２ 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2018年９月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウエア	合計	
頂正科技股份有限公司	本社工場 (台湾台南科學工業園區)	大型フォトマスク事業	フォトマスク生産設備	494,448	2,258,614	32,918	927,447	14,190	3,727,618	116

(注) １ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２ 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
当社 滋賀工場	滋賀県 甲賀市	大型フォトマスク事業	4,174	大型フォトマスクの高精細化に係るもの
頂正科技股份 有限公司	台湾台南科 學工業園區	大型フォトマスク事業	1,793	大型フォトマスクの高精細化に係るもの

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,760,000
計	32,760,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)(2018年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2018年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,400	11,368,400	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	11,368,400	11,368,400	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2013年７月１日	11,254,716	11,368,400	―	4,109,722	―	4,335,413

(注) 2013年７月１日を効力発生日とする株式分割(１：100)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年９月30日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	14	30	37	69	4	3,691	3,845	―
所有株式数(単元)	―	29,012	3,930	25,324	9,924	169	45,312	113,671	1,300
所有株式数の割合(%)	―	25.5	3.5	22.3	8.7	0.1	39.9	100.0	―

(注) 自己株式833,716株は、「個人その他」に8,337単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－１１	1,093,500	10.37
株式会社写真化学	京都府京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町５１８番地	883,200	8.38
株式会社ニコン	東京都港区港南２丁目１５番３号	568,400	5.39
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町７００	356,200	3.38
株式会社SCREENホールディングス	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る４丁目天神北町１番地の１	315,000	2.99
石田昌德	京都府京都市下京区	308,500	2.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－１２晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	307,900	2.92
石田敬輔	京都府京都市北区	300,200	2.84
株式会社石田産業	京都府京都市北区小山西花池町１－１	277,400	2.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	251,200	2.38
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２丁目２－１	251,200	2.38
計	―	4,912,700	46.63

(注) １．上記のほか当社所有の自己株式833,716株があります。
２．上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　　833,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,533,400	105,334	―
単元未満株式	普通株式　　　1,300	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,368,400	―	―
総株主の議決権	―	105,334	―

② 【自己株式等】

2018年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスケーエレクトロニクス	京都市上京区東堀川通リ一条上ル竪富田町436番地の２	833,700	―	833,700	7.33
計	―	833,700	―	833,700	7.33

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を新たに導入いたしました。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

①本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

②役員に取得させる予定の株式の総数

１事業年度当たり34,000株を上限とする。

③当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規定及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2017年11月13日)での決議状況 (取得期間2017年11月14日)	140,000	169,260
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	140,000	169,260
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

（注）東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価格の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	54	118
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式数には、2018年12月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	833,716	―	833,716	―

（注） 当期間における保有自己株式数には、2018年12月１日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、業績の変化を反映させつつ、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要となる内部資金の確保や将来の業績等を総合的に勘案しながら、株主の皆様に対して継続的な利益配当を実施することを基本方針としております。

利益配分の基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり17円の配当とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を当社定款において定めており、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる旨を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2018年12月21日 定時株主総会決議	179,089	17

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2014年９月	2015年９月	2016年９月	2017年９月	2018年９月
最高(円)	2,379	1,905	1,198	1,469	2,765
最低(円)	590	860	507	840	1,159

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	2,765	2,544	2,211	1,965	2,315	2,320
最低(円)	2,312	2,121	1,772	1,660	1,753	1,938

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名　女性０名　(役員のうち女性の比率０％)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長		石　田　昌　德	1969年 ９月10日	1992年４月 1997年７月 2000年６月 2001年10月 2002年５月 2003年10月 2005年11月 2008年10月 2010年９月 2011年10月 2013年１月	大日本スクリーン製造株式会社(現株式会社SCREENホールディングス)入社 株式会社写真化学入社 同社取締役 当社取締役 頂正科技股份有限公司董事長 当社常務取締役 SKE KOREA CO.,LTD.代表理事(現任) 当社専務取締役 愛史科電子貿易(上海)有限公司董事長 当社代表取締役社長(現任) 愛史科電子貿易(上海)有限公司董事長(現任)	(注)4	308,500
取締役相談役		石　田　敬　輔	1945年 12月23日	1967年２月 1975年４月 1978年６月 1996年４月 2000年４月 2001年10月 2005年６月 2016年10月	石田旭山印刷株式会社(現株式会社写真化学)取締役 DS.AMERICA INC.副社長 株式会社写真化学代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長(現任) 当社取締役会長 株式会社堀場製作所社外監査役(現任) 当社取締役相談役(現任)	(注)4	300,200
取締役	事業開発室担当	塩　尻　和　也	1959年 ４月12日	1992年６月 2007年10月 2008年10月 2010年４月 2011年12月 2014年10月 2016年10月 2017年10月 2018年10月	株式会社写真化学入社 当社生産本部長 当社執行役員 当社執行役員営業本部長 当社取締役 当社取締役技術開発本部担当技術開発本部長兼品質保証部担当 当社取締役事業開発室担当兼開発部担当兼品質保証部担当兼知財グループ担当 当社取締役事業開発室担当兼品質保証部担当兼知財グループ担当 当社取締役事業開発室担当(現任)	(注)4	4,400
取締役	フォトマスク 事業本部担当 フォトマスク 事業本部長	上　野　篤　雄	1961年 12月20日	1987年４月 2007年10月 2008年10月 2010年４月 2013年11月 2013年12月	株式会社写真化学入社 当社営業本部長 当社執行役員 頂正科技股份有限公司総経理 同社董事長(現任) 当社取締役フォトマスク事業本部担当フォトマスク事業本部長(現任)	(注)4	6,800
取締役	経営戦略室担当	向　田　泰　久	1962年 ５月22日	1986年４月 2006年３月 2009年３月 2011年３月 2014年４月 2014年10月 2015年10月 2015年12月 2017年10月 2017年12月	日本生命保険相互会社入社 同社福井支社支社長 同社東京西支社支社長 同社本店法人営業第一部法人営業部長 当社顧問 当社執行役員 当社執行役員管理本部長 当社取締役管理本部担当管理本部長 当社取締役管理本部担当 当社取締役経営戦略室担当(現任)	(注)4	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	管理本部担当 管理本部長	麓　　泰　紀	1959年 ５月４日	1982年４月	株式会社京都銀行入行	(注)4	100
				2003年２月	同行東長岡支店長		
				2004年７月	同行門真支店長		
				2007年４月	同行橿原支店長		
				2009年２月	同行京都駅前支店長		
				2011年４月	同行宇治支店長		
				2013年６月	同行営業統轄部統轄エリア長(業務役)		
				2014年４月	同行営業統轄部理事統轄エリア長		
				2015年２月	同行福知山支店理事支店長		
				2017年５月	当社顧問		
				2017年10月	当社管理本部長		
				2017年12月	当社取締役管理本部担当管理本部長(現任)		
取締役 (常勤監査等委員)		前　野　隆　一	1959年 ９月19日	1983年10月	株式会社写真化学入社	(注)5	3,300
				2007年10月	頂正科技股份有限公司総経理		
				2008年10月	当社執行役員		
				2009年11月	頂正科技股份有限公司董事長		
				2010年４月	当社執行役員生産本部長		
				2011年12月	当社取締役		
				2013年11月	当社取締役事業開発室担当事業開発室長		
				2015年７月	株式会社清原光学代表取締役社長		
				2015年10月	当社取締役事業開発室担当		
				2016年10月	当社取締役		
				2018年12月	当社取締役(常勤監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)		堀　　修　史	1959年 12月21日	1996年１月	京都司法書士会登録	(注)5	10,500
				1996年１月	堀司法書士事務所開業		
				2002年４月	堀司法書士合同事務所(現梅小路司法書士事務所)所長(現任)		
				2004年４月	LEC東京リーガルマインド大学(現LEC東京リーガルマインド大学院大学)教員		
				2005年６月	株式会社写真化学監査役(現任)		
				2006年12月	当社監査役		
				2014年12月	当社取締役		
				2018年12月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)		榮　川　和　広	1955年 11月１日	1997年４月	大阪弁護士会登録	(注)5	5,300
				2000年２月	象印マホービン株式会社社外監査役(現任)		
				2000年10月	中塚・榮川法律事務所開業		
				2003年８月	榮和法律事務所所長(現任)		
				2006年12月	当社監査役		
				2018年12月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)		中　野　雄　介	1969年 ５月15日	2002年４月	公認会計士登録	(注)5	700
				2005年７月	清友監査法人代表社員(現任)		
				2006年４月	立命館大学専門職大学院経営管理研究科客員准教授		
				2010年１月	中野公認会計士事務所所長(現任)		
				2011年６月	株式会社フジックス社外監査役(現任)		
				2014年12月	当社監査役		
				2015年６月	日本写真印刷株式会社（現NISSHA株式会社）社外監査役(現任)		
				2016年６月	ワタベウェディング株式会社社外監査役(現任)		
				2018年12月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計							641,600

(注) 1　2018年12月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2　代表取締役社長 石田昌德は、取締役相談役 石田敬輔の実子であります。
3　取締役　堀修史、榮川和広、中野雄介は、社外取締役であります。
4　取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2018年９月期に係る定時株主総会終結の時から2019年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　監査等委員である取締役の任期は、2018年９月期に係る定時株主総会終結の時から2020年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　前野隆一、委員　堀修史、委員　榮川和広、　委員　中野雄介
7　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
佐々木真一郎	1971年 ５月28日	2005年12月	京都弁護士会登録	(注)	0
		2005年12月	益川総合法律事務所入所		
		2012年４月	日東化成株式会社社外監査役(現任)		
		2012年６月	佐々木総合法律事務所所長(現任)		
		2016年12月	株式会社エスユーエス社外監査役(現任)		

(注)　補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社経営理念「創造と調和」には、「社会、自然そして人との調和を大切にしながら、社会の求める良い商品を創造していくことで、物質的にも精神的にも豊かな社会の実現に寄与する」という想いが込められており、その実現に向けて取締役はじめ全社一丸となって取り組んでおります。

当社はコーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題の一つであり、株主・取引先・地域社会・従業員などの社内外のステークホルダーに対して、経営の透明性をより向上させるとともに、コンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めていくために必要であると認識しております。

このような基本的な考え方のもと、次のとおり会社機関の設置並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

2．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。その理由は取締役の職務執行の監査等を行う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

①会社の機関の内容

イ　取締役会

取締役会は取締役10名で構成され、うち４名は監査等委員である取締役です。原則月１回開催し、当社の経営全般に関する意思決定機関として法令及び定款、取締役会規則に基づく事項について審議、決議しております。

ロ　監査等委員会

監査等委員会は社外取締役３名を含む４名で構成され、原則月１回開催し、取締役の職務執行状況等の適法性監査、妥当性監査を実施します。監査等委員はそれぞれ、重要な経営に関する事項について代表取締役及び取締役から聴取し、取締役会においても意見を述べるなど経営の監視に努め、会計監査人や監査室と連携のうえ、監査業務を遂行します。

ハ　内部監査

監査室を設け、担当者２名を配置しております。監査室は代表取締役の命を受け、業務及び制度の運用が適切に行われているか等を監査し、上期、下期に結果を報告しております。

ニ　コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会が委員長と委員を選任し、法令の改正状況等を確認するとともに、遵守状況について社内共有する仕組みを構築し、社内へ法令等の遵守意識の普及や高い倫理性の保持に努めております。法令違反等の発生時には、事実関係の調査や原因究明、再発防止又は未然防止のための措置を講じるとともに、その内容を取締役会に報告しております。また、監査等委員会及び監査室と連携し、業務に関連する法令・規制や契約、社内規定などの遵守状況を点検・評価することにより、コンプライアンスの実効性を高めます。

ホ　リスク管理委員会

リスク管理委員会は、管理本部担当役員を委員長、各本部長を委員とし、経営危機につながる可能性があるリスクに関する重要事項の審議と方針決定を行います。定期的なリスクの洗い出しや評価及びリスク発生の予防と対応準備を行うことで、リスク管理の実効性を高めております。

ヘ　その他

経営幹部会議として、経営会議を設置し、原則月１回開催しております。経営会議では、経営の重要事項(基本方針、諸施策等)について審議、決定し、迅速な経営活動がなされるように努めております。

＜コーポレート・ガバナンス体系＞

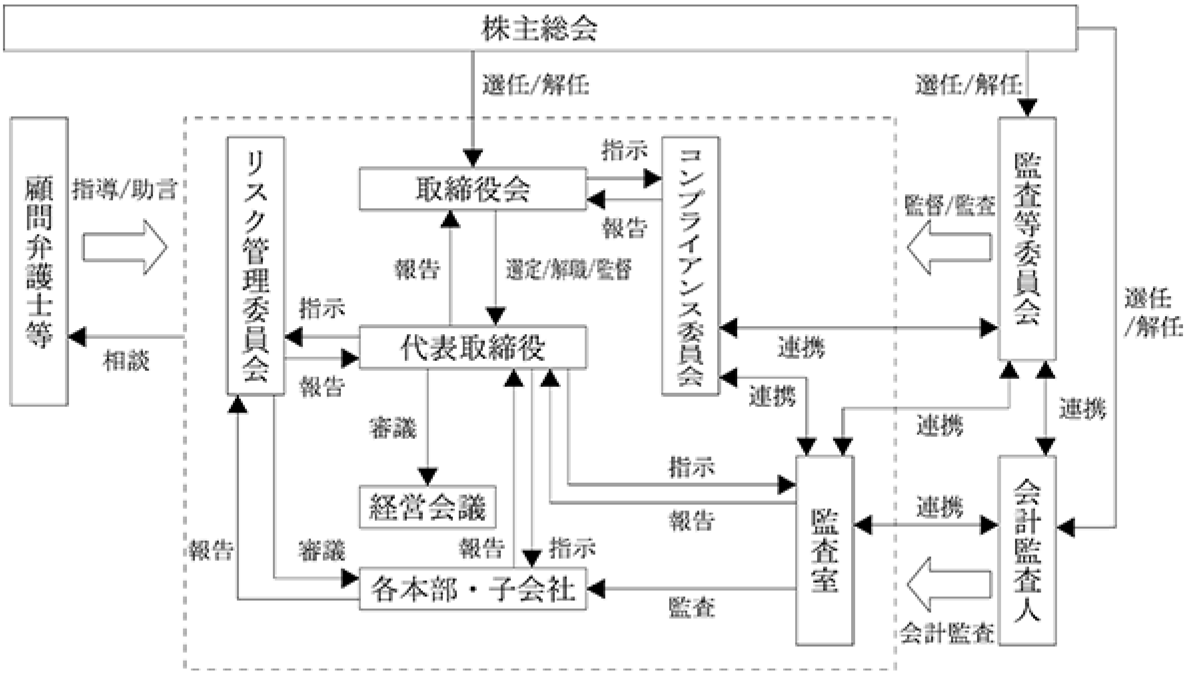

②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

イ　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

　コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図るため、コンプライアンス委員会やコンプライアンス推進グループを設置するなど、組織体制の整備を行っております。また、「エスケーエレクトロニクス行動規範」や公益通報者保護法に基づく「内部通報保護規定」を制定するなど、取締役及び社員が法令や定款、社内の諸規定等を遵守するための体制を整備しております。

　これらの体制に基づく業務執行の状況を確認するため、監査等委員会及び監査室は、当社が定める「監査等委員会規則」及び「内部監査規定」に基づき、業務執行の適法性や妥当性、効率性を監査しております。

ロ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

　「文書管理規定」及び「機密情報管理規定」を制定し、これらの規定に基づき取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を適正に保存及び管理しております。なお、取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ハ　損失の危険の管理に関する規定その他の体制

　「リスク管理規定」を制定し、経営危機の現実化を未然に防止するため、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進しております。また、経営危機発生時においては、同規定に基づき対応を行います。

　なお、経営危機管理の一環として、当社事業所が所在する各地域で突発的な重大災害事故等が発生した場合に備え、事業継続のための「事業継続計画(ＢＣＰ)」を策定し、緊急時の体制を整備しております。

　また、対外的なリスクに関しては、顧問弁護士等と十分相談のうえ対応しております。

ニ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　「経営理念」に基づき、全社的な目標として中長期計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営の実施を図っております。また、毎月の取締役会において、業績の報告を行い、目標管理を行っております。

　職務の執行に関しては、「職務分掌規定」や「職務権限規定」を制定し、これらの社内規定に基づき、適時的確な意思決定を図っております。特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、経営会議にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとっております。

ホ　企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」を制定し、同規定に基づき、関係会社の自主性を尊重しつつも、当該関係会社が重要事項の決定を行う際には、当社の承認、協議、報告を要することとしております。

また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）や社員を派遣し、適宜、当社取締役会等に対する経営状況の報告を求める他、定期的に当社監査等委員会及び監査室による関係会社の監査を実施し、企業集団における業務の適正化を図っております。

ヘ　監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この項において同じ。）及び社員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規定」による内部通報の状況及びその内容を報告するものとしております。また、監査等委員会による各取締役及び重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとります。

② 取締役及び社員並びに「関係会社管理規定」に定める関係会社の役員及び社員は、当社及び関係会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査等委員会に速やかに報告します。

当社又は関係会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び社員並びに関係会社の役員及び社員に周知徹底いたします。

③ 監査等委員会を補助すべき体制については、監査等委員会からの要請があり次第、監査等委員会の指示に従って職務を実施し、その職務について取締役の指揮命令を受けないスタッフを配することとしております。さらに、当該スタッフに対し、就業規則に基づく懲戒を行う場合には、予め監査等委員の同意を要することとします。

④ 監査等委員が正当な職務執行のため当社に対し費用の前払、償還、もしくは債務の処理を請求した場合、「経理規定」に基づき公正かつ適正にこれらを処理いたします。

ト　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社は、「反社会的勢力対応規定」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。また、反社会的勢力に対する対応は、管理本部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進しております。

3．内部監査及び監査等委員会監査、会計監査の状況

①監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員会と内部監査部門である監査室とは、定期的に会合を持ち、内部監査結果の報告やコンプライアンス、内部統制、リスク管理などに関する情報交換を行うなど密接な相互の監査連携を図り、監査効率と監査効果を高めます。また、監査等委員は内部監査への立会を随時行い、経営諸活動の状況を直接把握するとともに内部監査が有効に機能していることを積極的に確認します。

②監査等委員及び内部統制部門、会計監査人の連携状況

会計上の諸問題に対して、その必要性に応じて、国内の会計監査人及び海外の会計監査人に相談を行い、助言・指導を求めます。また、内部統制の進捗状況等についても会計監査人と検討会を開催し、四半期決算ごとには、会合を開催し意見交換を行います。

4．社外取締役の状況

当社は監査等委員である社外取締役を３名選任しております。

社外取締役の堀修史は、司法書士としての専門的知識並びに経験を有しており、当社の監査役として適切な監査を行った経験を持つことから、監査等委員として当社の経営に適切な助言、指導を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献します。社外取締役である榮川和広は、弁護士としての専門的知識並びに経験から、監査等委員として適切な監査と当社経営に対する助言、指導を行います。社外取締役の中野雄介は、公認会計士としての専門的知識並びに経験から、監査等委員として適切な監査と当社経営に対する助言、指導を行います。

社外取締役である堀修史は梅小路司法書士事務所の所長であり、当社と同事務所との間に登記実務委託等の取引がありますが、その取引高は僅少であります。その他の社外取締役２名と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしつつ、人格並びに企業経営や専

門分野における識見等を総合的に判断しております。社外取締役はいずれも業務執行を行う当社経営陣から独立しており、かつ、一般株主と利益相反を生じる恐れがないため、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役は、取締役会への出席に加え、「３．内部監査及び監査等委員会監査、会計監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門及び内部統制部門、会計監査人と相互に連携します。

5．役員報酬の内容

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	168,402	83,402	85,000	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14,040	14,040	―	1
社外役員	12,000	12,000	―	3

（注）1　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2　取締役及び監査役の報酬限度額は、第９期定時株主総会(2010年12月17日開催)において決議を受けた以下の金額であります。
取締役　年額　180,000千円以内
監査役　年額　 36,000千円以内
3　役員ごとの連結報酬等の総額等については、総額が１億円以上の者がいないため記載しておりません。

②役員報酬等の決定の方針

当社の取締役の報酬等の総額は、2018年12月21日開催の第17期株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査等委員である取締役は年額50,000千円以内と決議しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、上記の報酬限度額の範囲内で、当該事業年度の業績を勘案しつつ、当社取締役に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責、並びにこれまでの経歴や職歴、職務等を考慮し、従業員の処遇との整合性も含めて総合的に適正な報酬額を決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、上記の報酬限度額の範囲内で、職務と責任を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

また、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を新たに導入いたしました。制度の詳細につきましては「第４　提出会社の状況　1　株式等の状況　(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

６．株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　８銘柄

貸借対照表計上額の合計　340,316千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱SCREENホールディングス	37,400	291,720	取引先企業との円滑な関係を維持するため
㈱ニコン	26,000	50,726	取引先企業との円滑な関係を維持するため
㈱ジーダット	9,000	9,369	取引先企業との円滑な関係を維持するため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	8,037	会社業務をより円滑に推進するため
㈱京都銀行	6,000	6,864	会社業務をより円滑に推進するため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,490	6,050	会社業務をより円滑に推進するため
㈱みずほフィナンシャルグループ	15,000	2,956	会社業務をより円滑に推進するため
㈱りそなホールディングス	500	289	会社業務をより円滑に推進するため

(注) 1　株式会社SCREENホールディングスは、2016年10月１日付で５株を１株の併合比率で株式併合しております。

2　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2016年10月１日付で10株を１株の併合比率で株式併合しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱SCREENホールディングス	37,400	248,336	取引先企業との円滑な関係を維持するため
㈱ニコン	26,000	55,510	取引先企業との円滑な関係を維持するため
㈱ジーダット	9,000	11,295	取引先企業との円滑な関係を維持するため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	7,800	会社業務をより円滑に推進するため
㈱京都銀行	1,200	7,116	会社業務をより円滑に推進するため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,490	6,967	会社業務をより円滑に推進するため
㈱みずほフィナンシャルグループ	15,000	2,973	会社業務をより円滑に推進するため
㈱りそなホールディングス	500	319	会社業務をより円滑に推進するため

(注) 株式会社京都銀行は、2017年10月１日付で５株を１株の併合比率で株式併合しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

７．弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

法律上の諸問題に対して、その必要性に応じて、顧問弁護士その他第三者に相談を行い、助言・指導を求めております。

会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した期間及び補助者の状況は下記のとおりであります。

監査法人名

有限責任 あずさ監査法人

会計監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　　中島　久木

指定有限責任社員　業務執行社員　　駿河　一郎

※　継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成　公認会計士11名、その他12名

８．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

９．取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

10. 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項

①自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する事が出来る旨を定款に定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,600	―	22,800	―
連結子会社	―	―	―	―
計	21,600	―	22,800	―

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧ及びＫＰＭＧ税理士法人に対して、税務関連業務等の非監査業務に対する報酬3,635千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧ及びＫＰＭＧ税理士法人に対して、税務関連業務等の非監査業務に対する報酬8,729千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から受領する監査計画を勘案し、当社と監査公認会計士等で協議し、監査等委員会による事前同意を得て決定しております。なお、当事業年度（監査等委員会設置会社移行前）においては、監査役会の事前同意を得て決定しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月１日から2018年９月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月１日から2018年９月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,501,430	7,214,123
受取手形及び売掛金	4,715,123	7,236,815
商品及び製品	69,580	52,478
仕掛品	370,838	402,226
原材料及び貯蔵品	1,373,940	1,714,420
繰延税金資産	254,706	290,597
その他	763,621	420,912
貸倒引当金	△2,239	△3,299
流動資産合計	12,047,000	17,328,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 3,645,440	※2 3,394,212
機械装置及び運搬具（純額）	※2 5,403,010	※2 4,431,685
土地	※2 1,607,750	※2 1,667,702
建設仮勘定	316,367	952,032
その他（純額）	183,412	140,552
有形固定資産合計	※1 11,155,981	※1 10,586,184
無形固定資産		
ソフトウエア	450,034	348,600
その他	770	596
無形固定資産合計	450,804	349,196
投資その他の資産		
投資有価証券	376,013	340,316
長期貸付金	30,000	6,000
繰延税金資産	14,559	9,227
その他	※2,※3 121,963	※2,※3 145,614
貸倒引当金	△100	△100
投資その他の資産合計	542,435	501,057
固定資産合計	12,149,222	11,436,439
資産合計	24,196,222	28,764,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 3,364,482	※4 4,213,194
1年内返済予定の長期借入金	※2 300,000	※2 300,000
未払法人税等	512,294	1,076,108
役員賞与引当金	45,000	85,000
その他	※4 1,958,719	※4 2,420,721
流動負債合計	6,180,495	8,095,023
固定負債		
長期借入金	※2 1,050,000	※2 750,000
繰延税金負債	42,934	7,917
その他	68,902	49,336
固定負債合計	1,161,836	807,253
負債合計	7,342,332	8,902,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,109,722	4,109,722
資本剰余金	4,051,600	4,051,600
利益剰余金	8,155,349	11,277,069
自己株式	△631,099	△800,478
株主資本合計	15,685,572	18,637,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211,331	186,557
為替換算調整勘定	509,628	514,604
その他の包括利益累計額合計	720,959	701,162
非支配株主持分	447,359	523,361
純資産合計	16,853,890	19,862,437
負債純資産合計	24,196,222	28,764,714

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月１日 至 2017年９月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月１日 至 2018年９月30日)
売上高	17,044,865	22,772,091
売上原価	※1 12,637,034	※1 15,761,750
売上総利益	4,407,831	7,010,341
販売費及び一般管理費	※2,※3 2,628,781	※2,※3 2,614,689
営業利益	1,779,049	4,395,651
営業外収益		
受取利息	7,034	7,997
不動産賃貸料	19,951	19,993
補助金収入	26,831	61,600
為替差益	―	93,900
その他	41,792	38,943
営業外収益合計	95,610	222,434
営業外費用		
支払利息	8,497	8,269
不動産賃貸原価	10,608	11,365
為替差損	184,840	―
その他	10,733	2,682
営業外費用合計	214,680	22,317
経常利益	1,659,979	4,595,768
特別利益		
補助金収入	※4 100,000	※4 100,000
受取保険金	※5 351,737	―
特別利益合計	451,737	100,000
特別損失		
固定資産除却損	※6 4,742	※6 2,539
減損損失	※7 248,361	―
特別損失合計	253,103	2,539
税金等調整前当期純利益	1,858,613	4,693,229
法人税、住民税及び事業税	774,703	1,383,908
法人税等調整額	△295,666	△54,695
法人税等合計	479,037	1,329,212
当期純利益	1,379,576	3,364,016
非支配株主に帰属する当期純利益	161,789	82,175
親会社株主に帰属する当期純利益	1,217,787	3,281,841

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
当期純利益	1,379,576	3,364,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,570	△24,773
為替換算調整勘定	905,970	5,602
その他の包括利益合計	※　961,540	※　△19,171
包括利益	2,341,117	3,344,845
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,194,521	3,262,044
非支配株主に係る包括利益	146,595	82,800

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年10月１日 至 2017年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,109,722	4,335,413	7,132,644	△484,335	15,093,444
当期変動額					
剰余金の配当			△195,083		△195,083
親会社株主に帰属する当期純利益			1,217,787		1,217,787
自己株式の取得				△146,763	△146,763
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△283,813			△283,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△283,813	1,022,704	△146,763	592,127
当期末残高	4,109,722	4,051,600	8,155,349	△631,099	15,685,572

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155,760	△411,536	△255,775	1,548,151	16,385,821
当期変動額					
剰余金の配当					△195,083
親会社株主に帰属する当期純利益					1,217,787
自己株式の取得					△146,763
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△283,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,570	921,164	976,734	△1,100,792	△124,057
当期変動額合計	55,570	921,164	976,734	△1,100,792	468,069
当期末残高	211,331	509,628	720,959	447,359	16,853,890

当連結会計年度(自 2017年10月１日 至 2018年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,109,722	4,051,600	8,155,349	△631,099	15,685,572
当期変動額					
剰余金の配当			△160,121		△160,121
親会社株主に帰属する当期純利益			3,281,841		3,281,841
自己株式の取得				△169,378	△169,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	3,121,720	△169,378	2,952,341
当期末残高	4,109,722	4,051,600	11,277,069	△800,478	18,637,913

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	211,331	509,628	720,959	447,359	16,853,890
当期変動額					
剰余金の配当					△160,121
親会社株主に帰属する当期純利益					3,281,841
自己株式の取得					△169,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,773	4,976	△19,796	76,002	56,205
当期変動額合計	△24,773	4,976	△19,796	76,002	3,008,546
当期末残高	186,557	514,604	701,162	523,361	19,862,437

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2016年10月１日 至 2017年９月30日）	当連結会計年度 （自 2017年10月１日 至 2018年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,858,613	4,693,229
減価償却費	2,069,514	3,108,464
減損損失	248,361	－
のれん償却額	40,687	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	463	1,060
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	20	40,000
受取利息及び受取配当金	△11,426	△13,824
支払利息	8,497	8,269
固定資産除却損	4,742	2,539
受取保険金	△351,737	－
売上債権の増減額（△は増加）	△1,073,594	△2,514,205
たな卸資産の増減額（△は増加）	△174,504	△353,989
仕入債務の増減額（△は減少）	873,332	845,693
その他	58,000	459,949
小計	3,550,970	6,277,186
利息及び配当金の受取額	11,375	13,733
利息の支払額	△8,394	△8,269
保険金の受取額	351,737	－
和解金の受取額	400,000	－
法人税等の支払額	△565,464	△825,497
法人税等の還付額	476,878	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,217,104	5,457,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,083,334	△2,077,426
無形固定資産の取得による支出	△366,339	△12,896
貸付金の回収による収入	24,000	24,000
その他	△2,006	△4,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,427,681	△2,070,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500,000	－
長期借入金の返済による支出	△350,000	△300,000
設備関係割賦債務の返済による支出	△61,171	△40,237
配当金の支払額	△195,083	△160,121
自己株式の取得による支出	△146,763	△169,378
非支配株主への配当金の支払額	△78,468	△6,798
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,024,983	－
子会社の自己株式の取得による支出	△427,748	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△784,218	△676,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	311,870	2,790
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	317,075	2,712,693
現金及び現金同等物の期首残高	4,184,355	4,501,430
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,501,430	※ 7,214,123

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　4社

連結子会社の名称

頂正科技股份有限公司

SKE KOREA CO.,LTD.

愛史科電子貿易(上海)有限公司

株式会社清原光学

(2) 非連結子会社の名称

上海愛史科商貿有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

前項１(2)の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、頂正科技股份有限公司及び愛史科電子貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

②　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ａ　商品及び製品、仕掛品

個別法

ｂ　原材料及び貯蔵品

月別総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

また、連結子会社は機械装置については定率法、その他の資産については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　　15～38年

機械装置及び運搬具　　５年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)変動金利の借入金利息

③ ヘッジ方針

市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ相場変動又はキャッシュ・フロー変動リスクを完全に相殺するものと想定されるため、有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんについては、５年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）

(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年９月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）
(連結損益計算書関係)
前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」13,569千円、「その他」28,223千円は、「その他」41,792千円として組み替えております。
前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」9,545千円、「その他」1,188千円は、「その他」10,733千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
	32,820,031千円	34,382,714千円

※２　担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
建物及び構築物	2,976,873千円(1,859,194千円)	1,067,683千円(　　　　—千円)
機械装置及び運搬具	5,810千円(　　　　0千円)	1,223千円(　　　　—千円)
土地	1,130,398千円(　702,998千円)	427,400千円(　　　　—千円)
投資その他の資産 その他 (長期預金)	58,404千円(　　　　—千円)	58,404千円(　　　　—千円)
計	4,171,486千円(2,562,193千円)	1,554,711千円(　　　　—千円)

上記(　)内は、工場財団を組成している金額であります。

担保設定の原因となる債務

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
長期借入金	1,350,000千円(　　　　—千円) (１年内返済予定分 300,000千円含む)	1,050,000千円(　　　　—千円) (１年内返済予定分 300,000千円含む)

上記(　)内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

※３　非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
投資その他の資産 その他 (出資金)	4,887千円	16,290千円

※４　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
支払手形	324,371千円	400,984千円
設備関係支払手形 (流動負債 その他)	2,289千円	25,931千円

５　コミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関５社とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2018年９月30日現在解約しております。

当該契約に基づく連結会計年度末における未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	－千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,500,000千円	－千円

６　財務制限条項

前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
当社グループの短期借入金のうち、2016年３月31日締結のシンジケーション方式のコミットメントライン契約(当連結会計年度末においては未実行)には、以下の財務制限条項が付されております。 (1) 各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定及び非支配株主持分を控除した金額を2015年９月決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定及び非支配株主持分を控除した金額の75%以上に維持すること。 (2) 各年度の決算期及び第２四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を2015年９月決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益並びに連結キャッシュ・フロー計算書に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、2016年９月期以降の決算期につき２期連続して償却前経常損失を計上しないこと。ここでいう「償却前経常損失を計上」とは、当該連結の損益計算書上の経常損益の金額に連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の欄の金額及びのれん償却費の欄の金額を加えた金額がマイナスとなることをいう。 (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益並びに有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、2016年９月期以降の決算期につき２期連続して償却前経常損失を計上しないこと。ここでいう「償却前経常損失を計上」とは、当該単体の損益計算書上の経常損益の金額に有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額を加えた金額がマイナスとなることをいう。	―

(連結損益計算書関係)

※１　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)

	前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
売上原価	8,785千円	2,658千円

※２　販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
従業員給料手当	678,352千円	747,091千円
退職給付費用	17,895千円	21,701千円
支払手数料	336,309千円	323,899千円
研究開発費	420,195千円	407,888千円
貸倒引当金繰入額	663千円	1,060千円
役員賞与引当金繰入額	45,000千円	85,000千円

※３　研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
420,195千円	407,888千円

※４　特別利益における補助金収入は、滋賀工場の設備投資に対するものであります。

※５　受取保険金

前連結会計年度(自　2016年10月１日　至　2017年９月30日)

受取保険金は、主に2016年２月６日に発生した台湾南部地震により当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司において生じた損失に対する保険金の受取額であります。

当連結会計年度(自　2017年10月１日　至　2018年９月30日)

該当事項はありません。

※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
建物及び構築物	4,302千円	945千円
機械装置及び運搬具	337千円	879千円
工具、器具及び備品	101千円	714千円
合計	4,742千円	2,539千円

※７　減損損失

前連結会計年度(自　2016年10月１日　至　2017年９月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都新宿区	―	のれん	168,060
	事業用資産	建物及び構築物	1,079
		機械装置及び運搬具	45,023
		その他(有形固定資産)	4,019
		ソフトウエア	9,809
		その他(無形固定資産)	69
京都府久御山町	遊休資産	その他(有形固定資産)	7,795
		ソフトウエア	12,503
		合計	248,361

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。事業用資産については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産については、将来の使用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

当連結会計年度(自　2017年10月１日　至　2018年９月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70,167千円	△35,696千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	70,167千円	△35,696千円
税効果額	△14,597千円	10,923千円
その他有価証券評価差額金	55,570千円	△24,773千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	905,970千円	5,602千円
その他の包括利益合計	961,540千円	△19,171千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2016年10月１日　至　2017年９月30日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	11,368,400	―	―	11,368,400

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	530,437	163,225	―	693,662

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　163,100株
単元未満株式の買取による増加　125株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年12月16日 定時株主総会	普通株式	195,083	18	2016年９月30日	2016年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	160,121	15	2017年９月30日	2017年12月25日

当連結会計年度(自　2017年10月１日　至　2018年９月30日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	11,368,400	―	―	11,368,400

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	693,662	140,054	―	833,716

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　140,000株
単元未満株式の買取による増加　54株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	160,121	15	2017年９月30日	2017年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,089	17	2018年９月30日	2018年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
現金及び預金	4,501,430千円	7,214,123千円
現金及び現金同等物	4,501,430千円	7,214,123千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金については銀行借入により調達しており、設備購入資金については設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金や未収入金は、主に顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、４ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後３年６ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、与信管理規定に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別に為替の変動リスクを把握し、そのリスクの程度に応じて随時決済方法を検討し、実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年９月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,501,430	4,501,430	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,715,123	4,715,123	―
(3) 投資有価証券	376,013	376,013	―
(4) 長期貸付金(※1)	54,000	54,345	345
資産計	9,646,566	9,646,912	345
(1) 支払手形及び買掛金	3,364,482	3,364,482	―
(2) 長期借入金(※2)	1,350,000	1,351,809	1,809
負債計	4,714,482	4,716,291	1,809

※1　１年内回収予定の長期貸付金(流動資産　その他)は、長期貸付金に含めております。

※2　１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、これらの株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金 (投資その他の資産「その他」)	4,887

関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,501,430	―	―	―
受取手形及び売掛金	4,715,123	―	―	―
長期貸付金	24,000	30,000	―	―
合計	9,240,553	30,000	―	―

(注) 4　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	300,000	300,000	300,000	300,000	150,000
合計	300,000	300,000	300,000	300,000	150,000

当連結会計年度(2018年９月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,214,123	7,214,123	―
(2) 受取手形及び売掛金	7,236,815	7,236,815	―
(3) 投資有価証券	340,316	340,316	―
(4) 長期貸付金(※1)	30,000	30,106	106
資産計	14,821,255	14,821,362	106
(1) 支払手形及び買掛金	4,213,194	4,213,194	―
(2) 長期借入金(※2)	1,050,000	1,050,935	935
負債計	5,263,194	5,264,129	935

※1 １年内回収予定の長期貸付金(流動資産 その他)は、長期貸付金に含めております。
※2 １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、これらの株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金 (投資その他の資産「その他」)	16,290

関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	7,214,123	―	―	―
受取手形及び売掛金	7,236,815	―	―	―
長期貸付金	24,000	6,000	―	―
合計	14,474,938	6,000	―	―

(注) 4　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	300,000	300,000	300,000	150,000	―
合計	300,000	300,000	300,000	150,000	―

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2017年９月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	376,013	100,121	275,891
	小計	376,013	100,121	275,891
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		376,013	100,121	275,891

(注)　取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。
当該株式の減損にあたっては、当社及び連結子会社におきまして、下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っております。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	決算日前１年間において、継続して30%以上の下落率のあるものについては、減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

当連結会計年度(2018年９月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	340,316	100,121	240,195
	小計	340,316	100,121	240,195
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		340,316	100,121	240,195

(注)　取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。
当該株式の減損にあたっては、当社及び連結子会社におきまして、下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っております。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	決算日前１年間において、継続して30%以上の下落率のあるものについては、減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2　確定拠出制度

前連結会計年度(自　2016年10月１日　至　2017年９月30日)

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、51,726千円であります。

当連結会計年度(自　2017年10月１日　至　2018年９月30日)

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、49,387千円であります。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
未払費用	146,817千円	171,880千円
未払事業税	34,490千円	50,692千円
たな卸資産評価損	39,784千円	27,313千円
貯蔵品	40,822千円	64,523千円
減価償却費	216,720千円	268,983千円
投資有価証券評価損	19,862千円	19,862千円
繰越欠損金	132,437千円	151,538千円
その他	55,604千円	54,769千円
繰延税金資産小計	686,539千円	809,563千円
評価性引当額	△390,877千円	△438,206千円
繰延税金資産合計	295,661千円	371,357千円

繰延税金負債

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
その他有価証券評価差額金	64,560千円	53,637千円
海外子会社の留保利益	4,270千円	25,812千円
その他	498千円	―千円
繰延税金負債合計	69,329千円	79,449千円
繰延税金資産の純額	226,331千円	291,907千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.1%
住民税均等割	0.7%	0.3%
評価性引当額	△6.5%	1.0%
税額控除	△1.8%	△1.9%
子会社税率差異	△7.5%	△3.8%
海外子会社の留保利益課税	4.6%	0.5%
のれん減損損失	3.4%	―%
その他	1.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	28.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2016年10月１日　至　2017年９月30日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	その他	合計
2,170,373	4,431,365	3,923,396	6,509,079	10,650	17,044,865

(注)　1　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
　　　2　その他に属する国……アメリカ

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
7,357,218	3,796,341	2,421	11,155,981

(注)　その他に属する国……韓国、中国

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SAMSUNG DISPLAY CO.,LTD.	3,860,233	大型フォトマスク事業
三井物産エレクトロニクス㈱	2,538,240	大型フォトマスク事業
天馬微電子股份有限公司	2,080,254	大型フォトマスク事業
Innolux Corporation	1,856,670	大型フォトマスク事業

当連結会計年度(自　2017年10月１日　至　2018年９月30日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	その他	合計
2,653,969	3,720,815	4,328,441	12,037,894	30,971	22,772,091

(注)　1　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
　　　2　その他に属する国……アメリカ、ニュージーランド

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
6,871,338	3,713,428	1,418	10,586,184

(注)　その他に属する国……韓国、中国

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産エレクトロニクス㈱	5,680,272	大型フォトマスク事業
SAMSUNG DISPLAY CO.,LTD.	3,155,062	大型フォトマスク事業
Innolux Corporation	2,384,701	大型フォトマスク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2016年10月１日　至　2017年９月30日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2017年10月１日　至　2018年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2016年10月１日　至　2017年９月30日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2017年10月１日　至　2018年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
１株当たり純資産額	1,536円95銭	1,835円75銭
１株当たり当期純利益	113円73銭	311円03銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2017年９月30日)	当連結会計年度 (2018年９月30日)
純資産の部の合計額　(千円)	16,853,890	19,862,437
純資産の部の合計額から控除する金額　(千円)	447,359	523,361
(うち非支配株主持分)	(447,359)	(523,361)
普通株式に係る期末の純資産額　(千円)	16,406,531	19,339,076
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数　(株)	10,674,738	10,534,684

３　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当連結会計年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	1,217,787	3,281,841
普通株主に帰属しない金額　(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	1,217,787	3,281,841
普通株式の期中平均株式数　(株)	10,707,441	10,551,598

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	300,000	300,000	0.553	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,050,000	750,000	0.553	2019年12月30日～2022年３月31日
その他有利子負債				
１年以内に返済予定の長期設備関係未払金	39,218	30,013	2.184	―
長期設備関係未払金	30,013	―	―	―
合計	1,419,232	1,080,013	―	―

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	300,000	300,000	150,000	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,919,393	9,977,129	15,796,221	22,772,091
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	976,501	1,369,827	2,697,347	4,693,229
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	704,024	955,837	1,890,772	3,281,841
１株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.41	90.44	179.10	311.03

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益 (円)	66.41	23.90	88.75	132.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,543,677	4,191,199
受取手形	274,253	271,663
売掛金	※1 3,515,007	※1 5,872,737
商品及び製品	4,706	7,239
仕掛品	305,600	328,682
原材料及び貯蔵品	930,379	1,089,869
前払費用	48,278	53,219
繰延税金資産	255,221	313,759
その他	※1 626,012	※1 257,679
貸倒引当金	△2,700	△3,900
流動資産合計	8,500,437	12,382,151
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 3,047,839	※2 2,861,601
構築物	※2 37,372	※2 34,546
機械及び装置	※2 2,413,485	2,156,803
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	147,771	101,894
土地	※2 1,607,750	※2 1,667,702
建設仮勘定	79,049	21,564
有形固定資産合計	7,333,268	6,844,113
無形固定資産		
ソフトウエア	437,755	334,555
無形固定資産合計	437,755	334,555
投資その他の資産		
投資有価証券	376,013	340,316
関係会社株式	3,687,589	3,687,589
関係会社出資金	100,000	100,000
長期貸付金	※1 380,000	※1 474,400
その他	31,687	46,535
貸倒引当金	△325,367	△366,656
投資その他の資産合計	4,249,922	4,282,184
固定資産合計	12,020,946	11,460,853
資産合計	20,521,383	23,843,004

（単位：千円）

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3　1,712,438	※3　2,387,312
買掛金	※1　1,545,391	※1　1,777,470
1年内返済予定の長期借入金	※2　300,000	※2　300,000
未払金	※1　313,655	※1　327,336
未払費用	549,487	647,969
未払法人税等	501,000	841,082
預り金	33,225	75,234
役員賞与引当金	45,000	85,000
その他	※3　657,917	※3　1,059,885
流動負債合計	5,658,116	7,501,289
固定負債		
長期借入金	※2　1,050,000	※2　750,000
繰延税金負債	42,934	7,917
その他	63,986	42,232
固定負債合計	1,156,920	800,149
負債合計	6,815,036	8,301,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,109,722	4,109,722
資本剰余金		
資本準備金	4,335,413	4,335,413
資本剰余金合計	4,335,413	4,335,413
利益剰余金		
利益準備金	21,500	21,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,400,000	5,000,000
繰越利益剰余金	1,259,479	2,688,849
利益剰余金合計	5,680,979	7,710,349
自己株式	△631,099	△800,478
株主資本合計	13,495,015	15,355,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	211,331	186,557
評価・換算差額等合計	211,331	186,557
純資産合計	13,706,347	15,541,565
負債純資産合計	20,521,383	23,843,004

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2016年10月１日 至 2017年９月30日)	当事業年度 (自 2017年10月１日 至 2018年９月30日)
売上高	※1 13,274,255	※1 17,914,186
売上原価	※1 10,023,142	※1 12,820,617
売上総利益	3,251,112	5,093,568
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,325,201	※1,※2 2,258,222
営業利益	925,911	2,835,346
営業外収益		
受取利息	※1 5,497	※1 6,377
受取配当金	258,629	96,833
不動産賃貸料	19,951	19,993
技術指導料	※1 89,898	※1 89,218
補助金収入	26,831	61,600
その他	※1 15,486	11,673
営業外収益合計	416,294	285,696
営業外費用		
支払利息	7,490	7,926
不動産賃貸原価	10,608	11,365
関係会社貸倒引当金繰入額	－	41,289
その他	10,336	7,570
営業外費用合計	28,435	68,152
経常利益	1,313,769	3,052,890
特別利益		
補助金収入	100,000	100,000
特別利益合計	100,000	100,000
特別損失		
固定資産除却損	4,742	2,242
減損損失	※3 20,299	－
関係会社株式評価損	209,066	－
関係会社貸倒引当金繰入額	325,267	－
特別損失合計	559,375	2,242
税引前当期純利益	854,394	3,150,648
法人税、住民税及び事業税	529,286	1,043,789
法人税等調整額	△310,141	△82,632
法人税等合計	219,144	961,157
当期純利益	635,249	2,189,491

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		3,599,636	41.7	4,487,168	41.4
Ⅱ　労務費		1,247,146	14.4	1,426,599	13.2
Ⅲ　経費	※１	3,796,275	43.9	4,922,985	45.4
当期総製造費用		8,643,059	100.0	10,836,753	100.0
期首仕掛品たな卸高		113,447		305,600	
合計		8,756,506		11,142,353	
期末仕掛品たな卸高		305,600		328,682	
他勘定振替高	※２	87,600		31,082	
当期製品製造原価		8,363,305		10,782,588	

原価計算の方法

個別原価計算によっており、原材料費は実際原価で、その他の費用は予定原価により製品原価の計算を行い、実際原価と予定原価との差額は期末においてたな卸資産及び売上原価に配賦しております。

(注)

前事業年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当事業年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
※１　製造経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費　891,282千円 修繕費　930,194千円	※１　製造経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費　1,697,562千円 修繕費　1,010,561千円
※２　他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。 プレゼンテーション費　69,670千円	※２　他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。 プレゼンテーション費　25,339千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年10月１日 至 2017年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413	21,500	3,400,000	1,819,312	5,240,812
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000,000	△1,000,000	―
剰余金の配当						△195,083	△195,083
当期純利益						635,249	635,249
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	1,000,000	△559,833	440,166
当期末残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413	21,500	4,400,000	1,259,479	5,680,979

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△484,335	13,201,612	155,760	155,760	13,357,373
当期変動額					
別途積立金の積立		―			―
剰余金の配当		△195,083			△195,083
当期純利益		635,249			635,249
自己株式の取得	△146,763	△146,763			△146,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55,570	55,570	55,570
当期変動額合計	△146,763	293,402	55,570	55,570	348,973
当期末残高	△631,099	13,495,015	211,331	211,331	13,706,347

当事業年度(自 2017年10月１日 至 2018年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413	21,500	4,400,000	1,259,479	5,680,979
当期変動額							
別途積立金の積立					600,000	△600,000	―
剰余金の配当						△160,121	△160,121
当期純利益						2,189,491	2,189,491
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	600,000	1,429,370	2,029,370
当期末残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413	21,500	5,000,000	2,688,849	7,710,349

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△631,099	13,495,015	211,331	211,331	13,706,347
当期変動額					
別途積立金の積立		―			―
剰余金の配当		△160,121			△160,121
当期純利益		2,189,491			2,189,491
自己株式の取得	△169,378	△169,378			△169,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△24,773	△24,773	△24,773
当期変動額合計	△169,378	1,859,991	△24,773	△24,773	1,835,218
当期末残高	△800,478	15,355,007	186,557	186,557	15,541,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

2　デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法

(2) 原材料及び貯蔵品

月別総平均法

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	５年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段

金利スワップ

②　ヘッジ対象

変動金利の借入金利息

(3) ヘッジ方針

市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ相場変動又はキャッシュ・フロー変動リスクを完全に相殺するものと想定されるため、有効性の判定は省略しております。

8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」（前事業年度26,831千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」（当事業年度1,948千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
短期金銭債権	774,024千円	987,863千円
長期金銭債権	350,000千円	468,400千円
短期金銭債務	103,784千円	192,265千円

※２　担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
建物	2,753,262千円(1,831,473千円)	884,674千円(　　―千円)
構築物	34,981千円(　27,720千円)	5,304千円(　　―千円)
機械及び装置	0千円(　　0千円)	―千円(　　―千円)
土地	1,130,398千円(　702,998千円)	427,400千円(　　―千円)
計	3,918,643千円(2,562,193千円)	1,317,378千円(　　―千円)

上記(　)内は、工場財団を組成している金額であります。

担保設定の原因となる債務

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
長期借入金	1,350,000千円(　　―千円) (１年内返済予定分 300,000千円含む)	1,050,000千円(　　―千円) (１年内返済予定分 300,000千円含む)

上記(　)内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

※３　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
支払手形	324,371千円	400,984千円
設備関係支払手形 (流動負債 その他)	2,289千円	25,931千円

4　コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関５社とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2018年９月30日現在解約しております。

当該契約に基づく事業年度末における未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	－千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,500,000千円	－千円

5　財務制限条項

前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
当社の短期借入金のうち、2016年３月31日締結のシンジケーション方式のコミットメントライン契約(当事業年度末においては未実行)には、以下の財務制限条項が付されております。 (1) 各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定及び非支配株主持分を控除した金額を2015年９月決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定及び非支配株主持分を控除した金額の75%以上に維持すること。 (2) 各年度の決算期及び第２四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を2015年９月決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益並びに連結キャッシュ・フロー計算書に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、2016年９月期以降の決算期につき２期連続して償却前経常損失を計上しないこと。ここでいう「償却前経常損失を計上」とは、当該連結の損益計算書上の経常損益の金額に連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の欄の金額及びのれん償却費の欄の金額を加えた金額がマイナスとなることをいう。 (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益並びに有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、2016年９月期以降の決算期につき２期連続して償却前経常損失を計上しないこと。ここでいう「償却前経常損失を計上」とは、当該単体の損益計算書上の経常損益の金額に有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額を加えた金額がマイナスとなることをいう。	―

(損益計算書関係)

※1　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当事業年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
営業取引(売上高)	2,201,671千円	2,935,611千円
営業取引(仕入高)	570,333千円	389,885千円
営業取引(その他仕入高)	230,545千円	161,190千円
営業取引以外の取引	94,791千円	86,421千円

※2　販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2016年10月１日 至　2017年９月30日)	当事業年度 (自　2017年10月１日 至　2018年９月30日)
従業員給料手当	527,571千円	587,106千円
支払手数料	474,248千円	368,523千円
研究開発費	415,279千円	406,680千円
減価償却費	113,098千円	108,433千円
貸倒引当金繰入額	500千円	1,200千円
役員賞与引当金繰入額	45,000千円	85,000千円

おおよその割合		
販売費	39%	31%
一般管理費	61%	69%

※3　減損損失

前事業年度(自　2016年10月１日　至　2017年９月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
京都府久御山町	遊休資産	工具、器具及び備品	7,795
		ソフトウエア	12,503
		合計	20,299

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、遊休資産については、将来の使用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

当事業年度(自　2017年10月１日　至　2018年９月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
子会社株式(貸借対照表計上額　関係会社株式3,687,589千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損209,066千円を計上しております。	子会社株式(貸借対照表計上額　関係会社株式3,687,589千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
未払費用	146,817千円	171,880千円
未払事業税	34,353千円	50,433千円
たな卸資産評価損	29,488千円	22,836千円
貯蔵品	40,822千円	64,523千円
減価償却費	194,444千円	253,521千円
投資有価証券評価損	19,862千円	19,862千円
貸倒引当金	100,391千円	113,357千円
関係会社株式評価損	63,974千円	63,974千円
その他	43,669千円	43,057千円
繰延税金資産小計	673,823千円	803,447千円
評価性引当額	△396,477千円	△443,967千円
繰延税金資産合計	277,346千円	359,480千円

繰延税金負債

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
その他有価証券評価差額金	64,560千円	53,637千円
その他	498千円	－千円
繰延税金負債合計	65,059千円	53,637千円
繰延税金資産の純額	212,287千円	305,842千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年９月30日)	当事業年度 (2018年９月30日)
法定実効税率	30.7%	―
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	―
住民税均等割	1.5%	―
評価性引当額	△1.1%	―
税額控除	△3.8%	―
その他	△2.3%	―
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	―

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,596,429	72,744	12,347	258,327	6,656,826	3,795,225
	構築物	221,053	3,930	―	6,756	224,983	190,436
	機械及び装置	20,537,414	1,134,537	1,390,188	1,390,340	20,281,764	18,124,961
	車両運搬具	2,980	―	2,980	―	―	―
	工具、器具及び備品	571,451	50,761	23,144	95,929	599,068	497,173
	土地	1,607,750	59,951	―	―	1,667,702	―
	建設仮勘定	79,049	139,003	196,488	―	21,564	―
	計	29,616,128	1,460,929	1,625,148	1,751,353	29,451,909	22,607,796
無形固定資産	ソフトウエア	1,528,784	1,900	1,696	105,099	1,528,987	1,194,432
	計	1,528,784	1,900	1,696	105,099	1,528,987	1,194,432

(注) 1　当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	京都工場　フォトマスク生産設備	1,007,348千円
機械及び装置	滋賀工場　フォトマスク生産設備	76,676千円

2　当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	京都工場　フォトマスク生産設備	1,389,148千円

3　当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	328,067	45,289	2,800	370,556
役員賞与引当金	45,000	85,000	45,000	85,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月１日から９月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	９月30日
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社公告は電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 (電子公告掲載ホームページアドレス　http://www.sk-el.co.jp/top.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
1　会社法第189条第２項各号に掲げる権利
2　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
3　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期	(自 2016年10月１日 至 2017年９月30日)	2017年12月22日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期	(自 2016年10月１日 至 2017年９月30日)	2017年12月22日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第17期 第１四半期	(自 2017年10月１日 至 2017年12月31日)	2018年２月13日近畿財務局長に提出
第17期 第２四半期	(自 2018年１月１日 至 2018年３月31日)	2018年５月14日近畿財務局長に提出
第17期 第３四半期	(自 2018年４月１日 至 2018年６月30日)	2018年８月13日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年12月25日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月21日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　久　木　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	駿　河　一　郎　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケーエレクトロニクスの2017年10月１日から2018年９月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社の2018年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスケーエレクトロニクスの2018年９月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エスケーエレクトロニクスが2018年９月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月21日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　久　木　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	駿　河　一　郎　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケーエレクトロニクスの2017年10月１日から2018年９月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクスの2018年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。